

# 電気用品整合規格検討ワーキング・グループの設置

- 整合規格の候補であるJIS等公的規格(整合規格原案)は、主に民間において原案作成が行われている。
- 民間からの提案を受けた整合規格原案が、電安法の技術基準を満たしていることを確認するための体制整備のため、整合規格原案について総合的な観点から評価を行う電気用品整合規格検討ワーキング・グループ(WG)を設置する。

## 1. 整合規格原案の適合性を確認する体制について

民間等が作成し提案する整合規格原案は、審査手順及び審査基準に基づいて国が審査を行い、電安法の技術基準を満たしていることを確認された場合は、これを整合規格として公表する。

### (1) 整合規格原案の提案者

整合規格原案を国に提案する者は、審査基準が求める公平性、公開性等を備えた機関とし、規格策定プロセスの公平性・公開性や、原案の提案及び審査に必要な要件を整える役割を担うものとする。

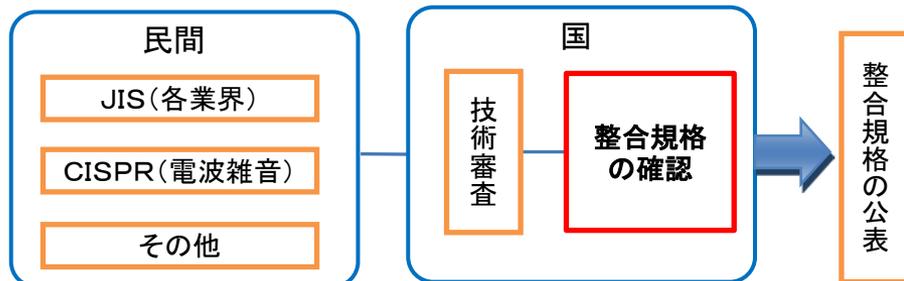
### (2) 整合規格原案の技術審査

整合規格原案の提案を受けた場合は、国において技術的な審査を実施するが、この審査にあたっては、高度な専門的な知見等が必要となる。

このため、電気用品等の事故について体系的な分析を行い事故の未然防止に向けた重要な役割を果たしてきた実績を有するNITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)に依頼し審査を行う。

### (3) 整合規格原案の確認

NITEにおける技術審査の結果を踏まえ、整合規格原案を総合的な観点から評価するワーキング・グループ(電気用品整合規格検討WG)を設置する。

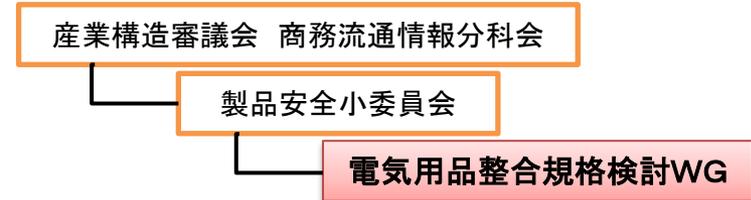


整合規格原案の確認のための体制のイメージ

## 2. 電気用品整合規格検討WGの設置について

整合規格原案の審議を行う電気用品整合規格検討WGを製品安全小委員会の下に設置する。

### (1) 組織構成



### (2) WGメンバー

次のような分野の代表・専門家(10名前後)で構成

- 電気用品の各分野  
(設備、回転機、絶縁、自動制御、電気製品など)
- IECやISOなどの国際標準化
- 電気製品の認定認証
- リスク・アセスメント
- EMC
- 消費者

### (3) 審議スケジュール等

平成26年1月 第1回WGを開催(予定)

平成26年度以降、定期的な開催(年に2~3回)を予定